

えびの 市議会だより



初めて開催した議会広報常任委員会研修 (2/9)

主な
内容

平成27年度の一般会計予算は総額115億4,500万円

..... P 1

一般質問 (登壇 14人) P 5~11

予算審査特別委員会報告 P 16~17

6月定例会は6月1日開会予定です

平成27年度の一般会計予算は6億2,800万円、5.8%増の

総額 115億4,500万円に

27年度	国民健康保険特別会計予算は対前年比3億8,384万円増額の・・・	総額40億8,085万円
27年度	後期高齢者医療特別会計予算は対前年比1,021万円増額の・・・	総額6億5,173万円
27年度	介護健康保険特別会計予算は対前年比1億1,253万円増額の・・・	総額31億5,974万円
27年度	水道事業会計予算(収益的支出予定額)は・・・	総額3億5,464万円
27年度	病院事業会計予算(収益的支出予定額)は・・・	総額9億5,687万円

地方創生交付金による先行型事業予算など 1億4096万円を平成27年度で実施

平成26年度予算に地域住民生活緊急支援交付金等を補正し、全額繰越

平成27年3月定例会は、2月26日から3月23日までの26日間開催し、報告3件、諮問1件、議案41件、請願・陳情4件及び委員会提出議案2件の計51案件を審議しました。今回の議会から平成27年度当初予算案を議員全員で構成する特別委員会を設置し、一括審査することとしたため会期が長期化しました。結果は次項の審議結果表のとおりです。

条例等の議案

●市子ども子育て支援事業計画(平成27年度・平成31年度)を議決

子ども子育て支援法などに基づき幼児期の学校教育・保育及び地域の子育てについて、今後の需要と供給の計画や次世代育成支援対策の実施計画などの基本的方針を定めたものです。(詳しくは14ページ産業厚生常任委員会報告を参照ください)

●消防団員の家族に対する功労報奨金の支給を条例化

消防団と団員の重要性や役割に鑑み、活動を支えている家族に対し功労報奨金(団員の在団年数に応じて1万円から2万円)を支給するもので、併せて新たな団員確保、士気高揚を図るものです。(詳しくは16ページ予算等審査特別委員会報告を参照ください)

●福祉タクシー料金の条例を全部改正

これまで助成の対象外としていた同一自治会内に一親等の親族が居住している者、住民税が課税されている者に扶養されている者も対象者として要件緩和したものです。条例を全部改正しました。

●敬老祝金条例を一部改正

これまで同祝金の支給対象年齢を今後の対象者の増加に伴い縮小、見直したものです。平成27年度から80歳及び99歳は支給対象外に。(参照同右)

●介護保険条例を一部改正

国の法律改正に伴うもので、新しい介護予防・日常支援総合事業に円滑に移行、実施するための経過措置を定め、保険料を改正したものです。(詳しくは14ページ産業厚生常任委員会報告を参照ください)

予算関係の議案

●平成26年度一般会計予算の補正

平成26年度予算は今回の増減補正により、総額は113億7577万円となりました。このうち追加した1億4096万円は、国からの地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金によるもので、同全額を平成27年度に繰越して実施します。主な事業はUターン住宅改修等定住促進支援、移住体験ツアー、新婚世帯家賃

助成、タクシー料金助成、病後児保育施設整備、第3子以降保育料無料化、プレミアム付き商品券発行事業などです。

●平成27年度一般会計予算

平成27年度予算は、上記の通り対前年度比5.8%増の115億4500万円となります。「定住・交流人口の増加」を重点施策として位置づけ、人口を増やす施策や子どもを産み育てやすくする施策などに7億5560万円を予算化。このため投資的経費は前年度比42.9%増に。

一方歳入は、市税や諸収入、繰入金など自主財源が前年度比2.4%減の36億5920万円を見込み、地方交付税も1.9%減の38億4889万円を見込むため、国庫支出金(前年度比36.7%増)のほか市債(同25.7%増)の増額で賄うものです。

主な新規事業は55件、事業費は8億9282万円に上ります。

(平成27年度一般会計予算の詳細は16〜17ページの予算等審査特別委員会報告を参照ください)

●国保会計など3特別会計及び2企業会計予算

それぞれの会計の新年度予算を上記のとおり可決しました。(詳しくは12〜15ページの各委員会報告を参照ください)

人事案件(提案順)

人権擁護委員候補者の推薦

栗坂 三枝子さん

掬 豊信さん

公平委員の選任 徳重 順子さん

教育委員の選任 入佐 慶子さん

副市長の選任 杉元 真一氏

3月定例会における議案等の審議結果

1. 議案等

会期：2月26日～3月23日（26日間）

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
報告第1号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—	—
報告第2号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—	—
報告第3号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—	—
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	別段異議はない
議案第1号	公平委員会の委員の選任について	—	同意
議案第2号	教育委員会の委員の任命について	—	同意
議案第3号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	予算等審査特別委員会	原案可決
議案第4号	えびの市子ども・子育て支援事業計画の策定について	産業厚生	原案可決
議案第5号	財産の処分について	予算等審査特別委員会	原案可決
議案第6号	えびの市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	産業厚生	原案可決
議案第7号	えびの市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の制定について	産業厚生	原案可決
議案第8号	えびの市消防団員の家族に対する功労報償金の支給に関する条例の制定について	予算等審査特別委員会	原案可決
議案第9号	えびの市スポーツ推進審議会条例の制定について	予算等審査特別委員会	原案可決
議案第10号	えびの市福祉タクシー料金の助成に関する条例の制定について	予算等審査特別委員会	原案可決
議案第11号	えびの市行政手続条例の一部改正について	総務教育	原案可決
議案第12号	えびの市敬老祝金条例の一部改正について	予算等審査特別委員会	原案可決（13：1）
議案第13号	えびの市介護保険条例の一部改正について	産業厚生	原案可決（13：1）
議案第14号	えびの市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	産業厚生	原案可決
議案第15号	えびの市企業立地促進条例の一部改正について	産業厚生	原案可決
議案第16号	えびの市営住宅条例の一部改正について	予算等審査特別委員会	原案可決
議案第17号	えびの市学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について	総務教育	原案可決
議案第18号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について	総務教育	原案可決
議案第19号	えびの市教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について	総務教育	原案可決
議案第20号	えびの市保育の実施に関する条例の廃止について	産業厚生	原案可決
議案第21号	市道の路線廃止について	産業厚生	原案可決
議案第22号	市道の路線認定について	産業厚生	原案可決
議案第23号	平成26年度えびの市一般会計予算の補正(第6号)について	総務教育 産業厚生	原案可決

議案第24号	平成26年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第5号)について	産業厚生	原案可決
議案第25号	平成26年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正(第4号)について	産業厚生	原案可決
議案第26号	平成26年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第4号)について	産業厚生	原案可決
議案第27号	平成26年度えびの市水道事業会計予算の補正(第4号)について	総務教育	原案可決
議案第28号	平成26年度えびの市病院事業会計予算の補正(第3号)について	総務教育	原案可決
議案第29号	平成27年度えびの市一般会計予算について	予算等審査特別委員会	原案可決 (10:4)
議案第30号	平成27年度えびの市国民健康保険特別会計予算について	産業厚生	原案可決
議案第31号	平成27年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算について	産業厚生	原案可決
議案第32号	平成27年度えびの市介護保険特別会計予算について	産業厚生	原案可決 (13:1)
議案第33号	平成27年度えびの市水道事業会計予算について	総務教育	原案可決
議案第34号	平成27年度えびの市病院事業会計予算について	総務教育	原案可決
議案第35号	副市長の選任について	—	同意
議案第36号	平成26年度えびの市一般会計予算の補正(第7号)について	—	原案可決 (10:4)
議案第37号	平成26年度えびの市水道事業会計予算の補正(第5号)について	総務教育	原案可決
議案第38号	えびの市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	—	原案可決
議案第39号	えびの市一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について	—	原案可決
議案第40号	えびの市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	—	原案可決
議案第41号	平成26年度えびの市一般会計予算の補正(第8号)について	—	原案可決

2. 請願・陳情

番号	件名	付託委員会	審議結果
請願第3号	「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定見直しについて意見書提出を求める請願書	総務教育	継続審査
請願第4号	企業団地等造成用地として土地取得の促進方に関する請願書	産業厚生	継続審査
陳情第8号	特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書を国へ提出することを求める陳情	総務教育	不採択 (2:12)
陳情第9号	市道昭和耕地22号線道路改修に伴う陳情書	産業厚生	継続審査

3. 議員・委員会提出議案

番号	件名	付託委員会	審議結果
委員会提出議案第1号	えびの市議会委員会条例の一部改正について	—	原案可決
委員会提出議案第2号	基地対策調査特別委員会の廃止について	—	原案可決

一般質問

子どもを産み育てやすい環境整備を



遠目塚 文美
議員

3月定例会では、14人の議員が登壇し、えびの版地方創生総合戦略の取り組み、子どもを産み育てやすい環境整備、島内古墳地下式横穴墓群関連、工業団地造成計画関連など幅広く活発な議論がされました。その要旨を各議員が報告します。

る。加久藤地区の社会福祉法人内に施設を整備し、病後児保育サービスを行う。

質問 子育て世代が待望している病後児保育事業に関して、どのように考えているか。

福祉事務所長 平成27年度施政方針にも重要施策の一つとして掲げている。地方創生先行型交付金

事業として、子ども

もを安心して産み育てることができ、環境整備を進め



子ども達の新たな成長のスタートとなる入園式

現在も検討している。今後も臨機応変に対応していく。

質問 木質バイオマス発電所の本格的稼働に伴い、畜産農家が使用している鋸屑不足など諸問題が懸念されている。現状調査や対策を講じる予定はないか。

農林整備課長 現在、市独自で

えびの版地方創生を



田口 正英
議員

質問 本市が抱える人口減少対策、定住対策、交流人口の拡大対策等未来につながる施策として「えびの市まち・ひと・しごと創生本部」が設置されたが、その経緯と中身を示せ。

市長 各地域の実情に応じた地方版人口ビジョンと総合戦略に対応すべく、本市の将来に渡って活力ある地域社会を維持していくために特性を十分活かした施策を打ち出し、実行性のある総合戦略の策定を推進するものである。

質問 総合戦略の策定業務に地域の実情に精通した、リーダー的な人材を加える考えはないか。

市長 共通の認識で審議会へ

は現状把握していないが、県では調査が始まっているようなので、

の諮問であったり、ワーキンググループの中で十分意見を聞いていく。

質問 「ふるさと納税」について、お礼の品物に各自治体の取り組み姿が伺われるが、見直す考えは。

市長 現時点では返礼の対象品が低額であったり、特産品が少ない。新年度予算で見直し、寄付額の30%程度のお返しができると考えている。

質問 畜産振興の中で肥育農家への対策等を考えているか。

畜産農政課長 奨励金の単価の引き上げ、利子補給を創設した。

市としても今後検討する。



修学旅行生を受け入れている現在の農家民泊

指定管理について



北園 一正
議員

質問 文化センターの管理運営は、4月1日から指定管理者制度の導入により民間業者が行うことになっている。このことについて教育長は議会への説明で、しばらくの間は、社会教育課の職員が交替で文化センターに常駐すると説明されている。しばらくの間とはどれくらいの間か。

教育長 期間は3ヶ月程度と考えている。その間は、指定管理者への業務の引継ぎや市民への周知説明を行い、文化センターの運営に支障がないように努める。

質問 指定管理の経費に文化事業の委託料を見込んでいるが、内容はどのようなものか。

社会教育課長 委託事業は、平成26年度まで市が行っていた「市民提案型の文化事業」を想定して



文化センターの自主文化事業として実施された市民ミュージカル

いる。実施にあたっては、市と指定管理者と協議して行う。

質問 社会教育課が本庁に移動することは、教育委員会と市民の気持ちに遠のいて行く感がある。委員会の事務所を文化センターに統合することはできないか。

教育長 教育委員会の各課の事務所は同じ所が理想的である。今後の課題として検討する。

島内古墳を公園化へ



山元 豪
議員

質問 島内古墳周辺の公園化や施設建設をどのように考えているか。

社会教育課長 まずは出土品の保護に努めていきたい。周辺の土地の買い上げや公園化については、農業振興地域の農地であるなど諸問題もあるので今後検討する。

質問 今年10月に開催予定である「第6回日本ジオパーク全国霧島大会」が本市に及ぼす経済的影響はどのようなものか。

企画課長 今年の10月27日から29日の3日間、霧島市市民会館をメイン会場として行われる。日本ジオパークネットワークにおいて正会員36地域、準会員16地域、全体で182の市町村が加入しており、1100名の来場を予定している。また、霧島ジオパークエリ

ア内の5市1町ではそれぞれジオツアーを実施する予定で、本市においては、えびの高原を含むコースを設定し、本市の魅力を体験してもらおう。

質問 京町温泉駅の未来の形はどのようなになるのか。

建設課長 都市計画再生整備事業を活用して、観光交流センター、多目的広場、駐車場などを駅前を整備する計画である。



公園化が望まれている島内古墳

指定管理でサービス向上を



宮崎 和宏
議員

質問 指定管理者制度導入の目的は。

市長 市民サービスの向上と経費削減を目的としている。

質問 今回、体育施設などの指定管理者制度を導入しているが、市民から体育館利用受付に電話をしたら、4月から加久藤の事務所まで8時から5時まで受付をするようになると言われたようだ。これは市長の言う市民サービスの向上につながると思うが。

市長 サービスの向上につながるよう指導する。

社会教育課長 4月からこれまでどおり各体育館で受付できるようにする。

質問 工業団地造成計画は、あまりにも無茶な計画としか言いようがない。40億円以上掛かると言

われる。あてもない企業を見込んで団地を作っても売れなければ借金が残るばかりと思うが。

市長 人口の減少に何とか歯止めを掛けるためにも働く場を確保して人口増につなげたい。

質問 今回、島内地下式横穴古墳で全国でも珍しい出土品が発見された。これを機会に古代歴史館なる展示館を建設する考えはないか。

教育委員長 今後の検討課題である。



指定管理者により管理する真幸アリーナを利用しているキッズ体力測定

都城救急医療センター負担金について



西原 義文
議員

質問 都城救急医療センター運営経費負担金の要請が6年前にあったと報道されているが、市の対応はどうなったか。

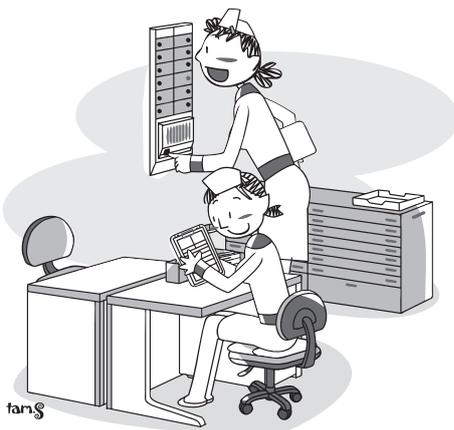
市長 本市への負担金の要請は平成22年7月13日付の文書が最初であり、その後、西諸3市町の担当者間での協議や庁内協議、首長の意見交換も行い、平成22年8月17日付で、西諸3市町連名で負担に関わる通知書を送付している。

質問 一回だけの協議で負担はしないと決めたのか。

市長 協議の場は多数持ったが結果的に通知書は平成22年8月17日に送付している。

質問 えびの市単独で負担する考えはないか。

市長 西諸地域全体で足並みを揃える必要があり、考えてない。



質問 今後西諸3市町で協議する考えはないか。

市長 昨年末に都城市から、再協議の申し出があったので、担当者間での意見交換を再開する方向で進めて行きたいと考えている。

市長も農協解体を許すな



西原 政文
議員

質問 政府与党は、JA中央会から指導・監査機能を奪いつぶそうとしている。農産物の共同販売などを行ってきた全農を株式会社にし、単位農協からJAバンク、JA共済を分離してしまう。その上准組合員の農協事業利用を制限する。これでは、農協は存続できなくなる。これはTPPを押しつけ、アメリカと日本の銀行、保険業界、大企業が農協の担っている共同販売、金融、共済という三つの仕事を食い物にする。ここに狙いがある。市長としても市長会からも反対の声を挙げるべきだ。

市長 農協は経済原理だけではない事業もしており、農協法の改正は地域住民にマイナスの影響が大きい。市長会から声を取りまとめたい。



国の農協改革の議論のさなかにあるJAえびの市農協

質問 憲法問題、石破大臣の死刑発言や機密保護法、集団的自衛権行使の動きを見て、えびの市約300人の自衛隊員の命が危険にさらされる事態が起こると考える。市長の見解を求めます。

市長 現政権の動きの中で、そのような声を挙げる方がいることは知っている。

市民一体となった人口増加対策を



栗下 政雄
議員

質問 本市の人口が、2万人を割る中、市民と一体となった人口増対策について、市長はどのように考えているか。

市長 新年度の予算では、これまで実施してきた人口減少対策の

ほか、新たに①U・I・Jターンにより人口を増やす施策②子どもを生育しやすい施策③交流人口を増やす施策の3本柱をつくり、具体的な政策を打っている。市民が一体となつての地域活性化や人口減少に歯止めがかかるような一丸となった活動ができる体制をつくっていきたい。

質問 えびのの米づくりについて、市やJA等が連携する中に、もみすり組合も加えて取り組む考えはないか。

市長 えびの産のお米の評価を高める活動に、もみすり協会との連携を加えることについては、市、JA、農家の皆さん方と意見調整をしてみたい。品質の高い米づくりに向けて、市としても一生懸命取り組んでいきたい。



定住者向け分譲地として整備している旧川原住宅跡地

まち・ひと・しごと創生

総合戦略の取り組みについて



井上 義人
議員

質問 国は人口減少を克服し、地方創生を柱に昨年12月「まち・ひと・しごと」創生長期ビジョンの下、総合戦略を策定。えびの市も1月に、創生本部を設置された。地域活性化戦略の制定を目指しているが、重要な基本目標は。

市長 国が示している地方創生の推進に向け、本市も人口減少、少子高齢化にあり、今後社会経済状況の変化に対応し、「まち・ひと・しごと」の創生本部を立ち上げ人口減少対策、移住対策、交流人口対策などを基本とし、重点目標として、市における安定した雇用を創出する。本市への新しい人の流れをつくる。結婚、出産、子育ての希望をかなえる。時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守り、自立・自営の連携をは

かる。独自の目標に向かって取り組む。

質問 要支援1・2など介護度の軽い高齢者向けサービスの一部が、今年4月から市に移行される。受け入れ態勢は充分なのか。

長寿介護課長 平成27年度から移行となるが、事業を円滑に運営するため、経過措置を活用し、平成29年4月から、移行の予定としている。



平成26年度出合い創出事業

地下式横穴墓群を観光浮揚に



蔵園 晴美
議員

質問 2月12日、海自鹿屋航空基地所属のヘリコプターOH6D A練習機が行方不明、翌13日、昌明寺山中で発見。乗員3名の方が心肺停止で死亡。無事を祈っていたが残念な結果になった。殉職された搭乗員のご冥福を祈り、ご家族並びに関係者の方に心よりお悔やみ申し上げます。

搜索現場指揮所に市職員の配置がなかった。行政として情報収集に努め、現場の要請に即応できる体制をなぜ取らなかったのか。

市長 駐屯地の担当者と協議をした。行政側として現場の要請にいつでも即応できるように電話連絡等の待機で対応した。

質問 島内地下式横穴墓群周辺を買収し保護区域に指定、国の補助事業等を活用しながら年次計画



観光にも活用が期待される島内古墳出土品

を策定して資料館を建設。併せて歴史民俗資料館の資料も展示してえびの市・京町温泉観光浮揚につなげる考えはないか。福岡県古賀市の船原古墳と比較しながら「北の船原、南の島内」と言える程との大学教授の話だ。

教育長 まず、現状のまま保存。観光につながるか検討している。今回は結果次第では可能な気がする。

少子化並びに肥育牛の支援対策は急務



竹中 雪宏
議員

質問 少子化対策の中で、幼稚園・保育園、病後児保育、学童保育の抜本的改革を示せ。

福祉事務所長 幼稚園・保育園について、保育士確保の人員的基準が満たされていないので、保育士確保のため就職支度金等の予算化を行った。また、学童保育については、現在まで基本的には3年生まで受け入れていたが、平成27年度から6年生まで対象を広げる。

市長 病後児保育については、地域活性化緊急支援事業で、地域創生型の財源を活用し、事業実施に向け提案をさせていただく。

質問 一連の流れをしっかりと担保して、若い人達が安心して子どもを産み育てることができるよう市長の決意の程を求めます。

市長 大きな転機だと思ってい



6年生まで拡大される学童保育

るので、リーダーシップを発揮し精度の高い政策を導き出す。

質問 肉用牛対策の一貫で、価格差補填金の見直しと畜産団地ならびに繁殖センターを建設し、支援する考えはないか。

市長 肥育農家の経営安定に繋がる事業であれば積極的に提案する。また、センター建設についてもJ Aと協議を行い取り組む。

適材適所の人事配置を



上原 康雄
議員

質問 市職員の人事配置において、市長が最も重要と考えているのは何か。

市長 それぞれの職員の能力が発揮できるように適材適所の人事配置が一番重要だと思う。

質問 職員一人ひとりの能力を最大限に引き出すためには、各職員の能力、実績を把握し評価をしなければならぬ。職員の人事配置において事前の各課のヒアリングの実施状況は。

総務課長 各課のヒアリングについては全課長からヒアリングを実施した。各課の仕事の進行状況、人間関係、メンタルヘルス関係、3年以上の在職者の取り扱ひ等のヒアリングを行った。

質問 災害時の情報が市民に早く正確に伝わりにくい状況がある。

新年度における災害時の情報伝達に対する取り組みは。

市長 この点については、大きな課題だという認識をしている。いろいろな伝達方法がある中で、どの方法が一番効果的であるのか検討し新年度予算に計上した。



「指定管理者制度」導入後の職員体制は



小東 和文
議員

質問 少子高齢化・人口減少で、今後は納税の減額が考えられる。歴史民俗資料館・文化センターの「指定管理者制度」導入に伴い、今後の社会教育課職員10人の配置はどうなるのか。また市の方向性を示すために今の三百人体制を5年後には、二百七十人体制を目標にする考えはないのか。

市長 「指定管理者制度」導入は行ったが、職員を減らす考えはない。新しく地方創生・定住政策・企業誘致等に配置する。

質問 京町「やたけ荘跡地」の利活用について、入口を広くし京町温泉の核となるようなホテルを誘致する考えはないか。

市長 民間の力を借りたホテル旅館の誘致ということで、方向性を決めている。地元の旅館組合の



新年度から指定管理制度に移行する文化の杜3施設

同意も得ているので、企業誘致を中心に据え、セールスをして行く。

質問 若者の定住対策のひとつに、学校から遠く離れた地域の小学生のためにスクールバスを運行する考えはないか。コミュニティバスの代わりに高齢者の方も利用できる構想もあるのではないか。

市長 教育委員会との協議も必要であり現時点では考えていない。

工業団地造成で雇用の場が創出できるか



池田 孝一
議員

質問 西諸定住圏の2市1町で定住施策を強化していく考えはないか。

市長 西諸定住圏は圏域の機能を相互に役割分担、協力すること

にあり、特に地方創生を進める上で3市町が連携していくことは大きなポイントになる。

質問 それを示す一例として3市町の住民の勤務地への入出移動（国勢調査結果）がある。現実には雇用の方は3市町間で補完し合っている事が分かり、「おらが町の雇用はおらが町だけで」つくる時代はすでに過ぎている。

本市への労働力流入が流出を上回っており、前々回と前回の調査結果を比較すると流入超過数は半分に減っている。また在住地に就業する労働力は、本市は大きく減少している。こうした状況下で今回の工業団地造成計画では30ヘクタールの土地に40億円超を費やし、500人を雇用するとしている。また、500人は100%市民としていますが、こんな労働力は無い。非現実的計画であり、市民が望む雇用の場からかけ離れている。

市長 大きなリスクはあるが提案している工業団地を進めたい。



工業団地造成計画予定地

議案等の 審査

総務教育常任委員会報告

3月定例会では、議案10件及び請願・陳情1件の審査を終えました（請願1件「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定見直しについて意見書提出を求める請願書」は引き続き継続審査）。

議案10件は本会議において原案どおり可決し、陳情1件「特定秘密保護に関する法律の廃止を求める意見書を国へ提出することを求める陳情」は賛成討論がありましたが、起立採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

以下、主な議案等の審査内容を報告します。

①学校の設置及び管理に関する条例の一部改正

Q…改正内容は何か。

A…平成20年度から休校としていた大河平小学校を平成27年3月31日をもって廃校とするもの。

Q…休校後の経緯は。

A…地元自治会、保護者会などで

10数回の協議を重ね、市教育委員会も3回程この協議に参加した。最終的には平成25年10月に開催された協議で閉校の合意がなされ、同年10月7日の教育委員会会で閉校を決定した。

②地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備

Q…法律の改正点は何か。

A…教育長が一般職から特別職に規定されることである。

Q…このことで改正が必要になる市の関係条例はどのようなものか。

A…えびの市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例のほか市一般職の定数の1減と常勤特別職1増の条例改正、新教育長の給与を規定する条例改正など計6条例を改正するもの。

③平成26年度一般会計予算の補正（付託分）

Q…演習場内にあった市道の廃止に伴う旧市道敷の土地を防衛省に売却するものだが、今回の補正で売却額はいくらになるか。

A…売却見込み額は2578万4千円にするもの。

Q…地域おこし協力隊員報酬を291万円減額する予算だが、先の事件が起きたことを受けて、今後の地域おこし協力隊の活用方針はどうか。

A…この市民協働課の地域おこし協力隊については凍結するとしている。次の採用に際しては、当初から地域おこし協力隊の活用について市民になかなか整理されないところがあったので、自治会アンケートなどによって、どういふところに地域おこし協力隊が必要かということをまず調査し、必要などころで活用をお願いしたり、隊員はそこに定

住してもらおうことを考えている。

Q…計上していた上江小中学校の造成工事費については、年度内に工事の完了が見込めないため平成27年度に繰り越して実施するとの説明だが、平成27年度当初予算では別の関連する工事が計画されている。繰越分の工事完成や平成27年度事業に影響はないか。

A…造成工事については梅雨前に終了させたい。平成27年度の土木関係の工事及び建設工事（道路拡張、プール、最終的な造成の仕上げ）と若干重なる場合もあるが、これだけの大きな工事を行う中で、現場事務所や仮設トイレの設置にも相当苦慮しているが、事故がないように十分協議していく。工程については、極力支障のないようにと考えている。

④平成26年度水道事業会計予算の補正

Q…今回の補正の主なものは何か。

A…収益的収支において水道事業収益を使用水量の減少などに伴

い401万円減額し、水道事業費用を入札執行残や決算見込みに伴い1267万円を減額するもの。

⑤平成26年度病院事業会計予算の補正

Q…今回の補正の主なものは何か。

A…決算見込みにより、病院事業収益を1億851万円、病院事業費用を5992万円減額するもの。これにより補正後は病院事業収益が9億8533万円、病院事業費用が11億5935万円となるもの。

Q…事業収益が大きく落ち込んでいる。収益に係る入院ベッド数の稼働率や医療連携による収益増への取組はどうなっているか。

A…稼働率は、50床のうち3床を救急用として確保するなかで平均は7割である。医療連携は、個別の民間医療機関との連携による患者増、収益の確保を検討しているが、まだ少し時間が掛かる。

⑥平成27年度水道事業会計予算

Q…当初予算では、どのような収支を見込んでいるか。

A…収益的収支において収益的収入予定額を3億4908万円、収益的支出予定額を3億5464万円見込むもの。また資本的収支においては、資本的収入予定額を3億247万円、資本的支出予定額を3億9054万円見込むものである。

⑦平成27年度病院事業会計予算

Q…当初予算では、どのような収支を見込んでいるか。

A…収益的収支において収益的収入予定額を7億8017万円、収益的支出予定額を9億5687万円見込むもの。また資本的収支においては、資本的収入予定額を720万円、資本的支出予定額を1359万円見込むもの。したがって業務の予定量は前年度と比較し入院外来ともに減少を見込んでいる。

Q…年間患者数及び一日平均患者数の見込みは、平成26年度当初予算と比較し、どの程度減るのか。

A…入院分が年間111人減、外来分が同3325人減としている。一日平均患者数は、同様に入院分が32・7人で0・3人減、外来分が142・9人で13・1人減となると見込んでいる。

総務教育常任委員長

池田 孝一



議案等の 審査

産業厚生常任委員会報告

産業厚生常任委員会で審査した
主なものを抜粋して報告します。

①えびの市子ども・子育て支援事業計画の策定

Q…認定子ども園に移行する保育園等の施設はどこか。これにより何が変わるか。

A…真幸保育園、なかよし保育園が、幼保連携型の認定子ども園に移行する。0歳から就学前児童までを対象とする。ふじ幼稚園は幼稚園型の認定子ども園へ移行する。3歳から就学前児童までを対象とした認定子ども園への移行に伴い、保護者の就労状況に関係なく子どもを預けることができるようになる。

Q…今回の制度改正によって保育時間と保育料はどうか。

A…保育サービスの利用時間は、保育標準時間11時間と保育短時間8時間の2つになる。

保育料は今後も市で設定し、

教育標準時間認定子どもの保育料も新たに市で設定することになる。また、年間通して一定額であった保育料が、年度途中の9月に見直しを行うことになる。保育料自体は、試算ではこれまでと同額か減額となるように決定した。

②介護保険条例の一部改正

Q…介護保険条例の主な改正点は何か。

A…保険料をこれまでの6段階から9段階に細分化し、基礎額を5115円から6502円に増額するもの。これに伴い保険料は、県内26市町村で最も高くなつた。

Q…第1段階から第3段階は非課税世帯が該当するが、特に第2段階においては2万7828円の増額となる。収入の少ない高齢者が多い非課税世帯の方にとっては、生活の支障になる。対策はないか。

A…条例改正は、当初、消費税10%の値上げにより、国費を投入することであったが、増税が延期されることにより、消費税8%の係数で算出したものである。

国の予算の成立が4月上旬になる見込みであり、国費投入については、予算成立後の6月補正で、第1段階の軽減税率の条例改正案を提案する。今回の保険料設定は、何度も議論してきたが、第6期の介護保険財政を安定的な財政運営にするには、この金額で設定せざるを得なかつた。えびの市は高齢化が上昇しており、介護の必要な方々が安心して介護保険制度を守るため取り組みを強化していく。

③企業立地促進条例の一部改正

Q…条例の主な改正内容は何か。

A…指定企業の事業に供するため

の工場などを新たに建設し、その指定企業に賃貸を行う者を新たに指定立地促進支援者として指定する。立地促進支援者は、建物等の投資に関して、指定企業と同等の助成措置を受けることができるようになるもの。

Q…これにより何が変わるか。

A…これまでは事業をする者が投資するので、操業する者が対象になる。しかし、建物だけ建てた者に対しては補助金が出ない。物流業の場合、倉庫だけ建てる者、そこに入って実際に倉庫を使用して事業を起こす者などが、別々のパターンが多く県内においても、都城市、日向市もこうした取り組みをやっている。

④一般会計予算の補正

Q…歳入の白鳥温泉下湯施設使用料及び同上湯施設使用料の減額について、硫黄山の噴火に伴い、収入の見込みが激減している。今後の見込みや、施設の有効活用、また人件費の抑制等、総体的な分析が必要と思われるか、どう考えているか。

A…同施設使用料の減は、えびの



白鳥温泉上湯展望所からの加久藤盆地

高原の入込客が大きく影響する。このため過去2年間、山ガールサミットというイベントを、えびの高原で実施したが、平成27年度については、えびの高原を使ったイベントを実施しないとPRが出来ない状況という事でもないので、入山規制等影響がなく、現在使えるトレッキングスポット等を活用したイベントを観光協会、地域おこし協力隊と連携し開催することとしている。また、白鳥温泉施設へのアクセスとなる県道30号線の認知

度が低いこともあるが、白鳥温泉上湯の1キロ先に、加久藤カールデラが一望できるスポットがある。この展望活用した白鳥温泉施設の利用を引き続き取組んで行く。

⑤国民健康保険特別会計

予算総額は、40億8085万円となり前年度に比べ3億8384万1千円増となりました。

Q…歳入増の主なものは何か。

A…国保税9億2767万6千円、国庫支出金8億5726万7千円などである。

Q…歳出の主なものは何か。

A…総務費8566万7千円、保険給付費の24億7233万8千円などである。

Q…人間ドッグは、病気の早期発見の観点から非常に大切である。今後の取り組みは。

A…受診者増につながるよう医療機関と協議する。

⑥平成27年度後期高齢者医療特別会計

予算総額は、6億5173万9千円となり前年度に比べ1021

万5千円増となりました。

Q…歳入の主なものは何か。

A…後期高齢者医療保険料の1億4800万4千円、一般会計からの繰入金4億8909万4千円などである。

Q…歳出の主なものは何か。

A…県広域連合納付金6億2263万5千円、保険事業費の1358万2千円などである。

Q…県広域連合への納付金が前年度に比べ1114万円増となっている。今後どうなるか。

A…納付額の約半分は療養給付であり、年々増えるとみている。

⑦平成27年度介護保険特別会計

予算総額は、31億3873万円となり前年度に比べ1300万8千円増額となりました。

Q…歳入の主なものは何か。

A…第1号被保険者保険料の4億6833万1千円、国庫支出金8億7401万2千円などである。

Q…歳出の主なものは何か。

A…保険給付費の29億5355万8千円、介護予防の地域支援事業が7912万円などである。

Q…歳入の保険料が4億6833万1千円、前年比22・5となっているのはなぜか。

A…第5期介護保険事業計画の中で給付費が想定より大きく増えたものである。

産業厚生常任委員長

西原 政文

予算審査等特別委員会報告

平成27年度予算等審査結果

3月定例会において、当特別委員会に付託された議案8件について、5日間の日程で審査を行いました。

まず、議案第3号、5号、8号、9号、10号、16号につきましては、討論もなく全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。また、議案第12号及び29号については、いずれも反対討論があり、挙手による採決の結果、両議案とも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、議案ごとに審査内容の主なものを報告します。

① 辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について

本計画は、辺地整備計画に基づき、引き続き同施設の整備を進めていく必要があるため、平成27年度から5ヶ年を計画期間として、尾八重野地区に係る道路施設の総合整備計画を策定するものです。

Q…整備計画の策定内容は。

A…全長1050mのうち、平成27年度以降の5ヶ年で、測量設計を残りの465m、工事を残りの655mを計画している。

② 財産の処分

市が所有する現ふれあい館を、社会福祉法人えびの市社会福祉協議会に売却するものです。

Q…売却に伴う効果は。

A…これまで施設の管理運営を含めた指定管理料やリスク分担に基づく修繕等の支出があったが、今後は同法人に対する事業委託料のみの支出となり、経費削減につながる。

Q…売却価格並びに償還金は。

A…不動産鑑定に基づく、土地・建物売払収入は2257万2千円である。また、国県補助を受けて建設し、有償譲渡としたことにより、国への780万5千円の償還金が発生する。

③ えびの市消防団員の家族に対する功労報奨金の支給に関する条例の制定について

例の制定について

消防団活動に尽力している団員の家族に対し、その功労に報いるために在団年数に応じて、報奨金を支給することを定めた条例を制定するものです。

Q…支給対象団員数と報償金額は。

A…支給対象団員は247名で、総額は341万円である。

Q…在団年数が5年未満の団員に、なぜ支給されないのか。

A…団員家族の長年の労苦に報いるとの観点から支給するものであり、団歴5年以上という線引きをした。

④ えびの市スポーツ推進審議会条例の制定について

スポーツ基本法第31条の規定に基づき、本市の推進審議会を設置するため条例を制定するもの。

Q…条例の内容は。

A…教育委員会の諮問に応じて、本市のスポーツ推進に関する重要な事項を調査・審議することや10人以内の委員で組織すること、審議会の庶務を社会教育課

において処理すること等を定めるもの。

⑤ えびの市福祉タクシー料金の助成に関する条例の制定について

助成対象者の要件や条文の表現等を見直したことにより、当該条例を全部改正するものです。

Q…見直しの内容は。

A…現行条例の一親等の親族が市の住民基本台帳に登録されている者、同一自治会の区域に居住している者がいる者や住民税が課税されている者の被扶養者に該当される方が、新条例のもとでは支給対象となるよう、助成対象要件を緩和したものの。

Q…新条例での助成対象者数は。

A…735名が対象となり、昨年度と比較して160名増える。

⑥ えびの市敬老祝金条例の一部改正について

平均寿命が伸び、急激な高齢化社会が想定される中、同制度を安定して継続させるため、祝金支給対象者の見直しを行うもの。

Q…改正内容は。

A…現行条例で支給対象とされている、80歳と99歳の到達者に対

する祝金の支給を廃止するもの。理由として、県内市町村のほとんどが80歳の支給を廃止している。また、99歳の廃止は翌年に100歳を祝う機会を控えているため。

⑦えびの市営住宅条例の一部改正について

市営駅前団地の建て替えに伴い、管理戸数が4戸増えたため、市営住宅条例の一部を改正するものです。

Q…新築団地の入居開始日並びに新旧住宅の家賃はどう変わる。

A…公募により、平成27年4月1日からの開始となる。また、家賃は所得等によって変動するが、最低家賃は1万4千800円から2万9千800円に変わる。

⑧平成27年度えびの市一般会計予算について

歳入歳出全般、地方債、その他資料等につき、執行部へ新規事業等の主な予算を中心に説明を求め、事業内容等の詳細にわたり審査を進めましたので、主なものを報告します。

Q…新規事業の主なものは。

A…教職員住宅跡地の宅地造成

事業、真幸コミュニティセンター等建設事業、第3子以降保育料無料化事業、保育士就職支度金、施設型給付認定子ども園事業、農地集積推進事業、工業団地候補地の水質等及び地盤調査、都市再生設備計画事業、消防団の家族に対する家族功労報償金事業、防災食育センター建設事業、上江小中学校プール改修事業、飯野中学校屋内運動場外壁等改修事業、埋蔵文化財緊急調査事業などである。

さらに、債務負担行為として、公共施設等総合管理計画作成委託業務ほか4件がある。

Q…えびの米販売全国展開推進事業補助金の内容は。

A…米の産地化を推進するため、えびの産米のPR等に対する活動に補助を行うものであり、出品対策等の研究を継続するとともに、特Aを取得し、取得後も食味を維持できるように、積極的に土壌診断を促していくもの。

Q…畜産振興事業費の考え方は。

A…特に和牛繁殖農家において、高齢化や離農が進んでおり、産

地として生き残るために、担い手を中心とした増頭対策として、牛舎建設と増頭補助事業に取り組む。

Q…工業団地造成に伴う水質、地盤調査と労働力に対する考え方は。

A…今回の調査は、造成予定区域の農振除外に係る基礎調査であり九州農政局に確認の上で調査するものである。鉱堀権等の問題があれば、関係機関とも協議し調査を進めていく。また、労働力に関しては、新たな企業や既存の地元企業の雇用に大きく影響するので、調査・検討により、しっかりとしたデータをとれるよう努力する。

Q…加久藤橋の架け替え工事とそれに伴う道路改良工事の工程は。

A…橋の架け替え工事は、平成27年度から30年度までを工期とし、31年度には新しい橋の供用を開始する。また、市道宮崎水俣線の道路改良は、平成28年度から着工し33年度の完成を見込んでいる。

予算審査特別委員長

竹中 雪宏



市から社会福祉協議会に売却するふれあい館

「表決が割れた」議案等とその議員別表決

議案・陳情等賛否一覧表

議案番号	議案名	議員名														採決結果
		1 本 石	2 遠 目 塚	3 山 元	4 小 東	5 田 口	6 井 上	7 北 園	8 上 原	9 池 田	10 竹 中	11 西 原 (義)	12 西 原 (政)	13 蔵 園	14 宮 崎	
議案第12号	えびの市敬老祝金条例の一部改正について	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第13号	えびの市介護保険条例の一部改正について	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第29号	平成27年度えびの市一般会計予算について	/	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	原案可決
議案第32号	平成27年度えびの市介護保険特別会計予算について	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第36号	平成26年度えびの市一般会計予算の補正(第7号)について	/	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	原案可決
陳情第8号	特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書を国へ提出することを求める陳情	/	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	不採択

○：議案等に対して賛成 ×：議案等に対して反対 欠：欠席 ー：棄権 /：議長は採決に加わりません

議会日誌

〔平成26年12月〕

10日 部落解放同盟えびの3支部合同意見交換会

12日 12月定例会閉会

16日 全員協議会

22日 議会広報常任委員会

〔平成27年1月〕

5日 成人式

6日 新春賀詞交歓会

9日 議会広報常任委員会

10日 えびの駐屯地新年交歓会

11日 消防出初式

14日 議会運営委員会

15日 新春地域・交通安全のつどい

20日 行政視察(三重県名張市)来庁

23日 全員協議会

25日 第24回人権を考える市民のつどい

27日 行政視察(千葉県 茂原市)来庁

〔2月〕

1日 宮崎えびの会交流会

9日 議会広報常任委員会研修会

10日 第23回人権について考える県民の集い

(宮崎市)

13日 総務教育常任委員会

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会

19日 えびの市都市計画審議会

22日 平成27年えびの市農業振興大会

23日 平成26年度生涯学習振興大会

25日 議会運営委員会

26日 平成27年第1回西諸広域行政事務組合

3月 定例会開会

編集後記

3月定例会は26日間の長い会期となりました。新年度一般会計予算に関わる議案等を議長を除く全議員による特別委員会で審査したことや一般質問登壇が全議員となったからです。

初めての試みは、当議会広報常任委員会にも。表紙の「研修会」の開催です。より多くの市民の皆様が議会だよりに親しんでいただけるよう、今回、宮崎日日新聞社えびの支局長の久保真一朗さんを講師に招き、紙面づくりや正しい表現方法を研修しました。委員でない議員にも参加してもらいました。今回の紙面にこの成果が少しも現れていると評価頂ければ幸いです。読者の皆様のご意見、ご感想をお待ちします。

議会広報常任委員長

池田 孝一

